

保護者の皆さまへ

－町田市立学校における新型コロナウイルス感染症対策について－

保護者の皆さまにおかれましては、日頃から学校の教育活動における新型コロナウイルス感染症対策に、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

この度、東京都教育委員会から「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」示されました。

これを受け、2023年5月8日以降の町田市立学校の対応については、以下のとおりいたしますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について】

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても、

- 家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握
- 適切な換気の確保
- 手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導

といった対策を引き続き講じる一方で、感染状況が落ち着いている平時においては、これ以外に毎朝の体温や健康状態を記録する健康観察カードの提出等、特段の感染症対策は行いません。

【マスク着用の基本的な考え方について】

学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。

- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する児童・生徒、また、健康上の理由によりマスクを着用できない児童・生徒もいることなどから、学校や教職員が児童・生徒に対してマスクの着脱を強いることのないようにします。
- 児童・生徒の間でもマスクの着用の有無による偏見・差別等がないよう適切に指導を行います。

【出席停止について】

児童・生徒が感染した場合につきましては、出席停止の措置を取りますので、学校へ速やかに連絡いただき、児童・生徒の出席を控えるようお願いいたします。

出席停止の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。

出席停止解除後、発症から10日間を経過するまでは、マスクの着用にご協力いただきますようお願いいたします。

※発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などには、無理せずに登校を控えるようお願いいたします。

※ご心配・ご不安な点がございましたら学校までご相談ください。

2023年5月1日
町田市教育委員会